

令和8年7月10日
総務部総務課
行政情報サービスセンター
担当：安田
内線：3380
外線：225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について（答申第69号）

石川県公安委員会が個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において準用する同条第1項に基づき令和7年9月4日付けで行った審査請求に係る諮問に対し、本日、石川県個人情報保護審査会（会長 小堀秀行（弁護士））から、下記のとおり答申がなされました。

なお、本答申の内容については、令和8年6月17日に開催された第75回石川県個人情報保護審査会において決定されたものです。

記

[調査結果報告書 不訂正事案（答申第69号）](#)

（石川県個人情報保護審査会ホームページ「答申一覧」）